

2011年3月17日

急速な円高と新興国債券市場の見通しについて

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

日本の東北・三陸沖を震源地とする東北地方太平洋沖地震の影響から、3月16日の世界の株式市場は大幅に下落し、日本の保険会社や投資家が海外資産を円に交換するとの観測が強まり、3月17日の東京外国為替市場では、米ドルは対円で前日の80円台から一時76円36銭まで急落(円高・ドル安)いたしました。為替動向と新興国債券市場の見通しにつきまして以下の通りご報告いたします。

[為替動向について]

東北地方太平洋沖地震の影響を受け、当初は投資避難的なドル買い需要が強まる格好になり、「有事のドル買い」の連想から、ドルが主要通貨に対して一時全面高となりました。一方、円は国内企業や金融機関のレパトリエーション(自国への資金回帰)に伴う買い需要が連想されやすく、円も主要通貨に対して全面高となった結果、ドル円相場は上下に激しく振れる展開となりました。

その後、金融市場を大きく動かすきっかけとなったのは、欧州連合(EU)欧州委員会のエッティングァー委員の発言でした。同委員は、福島第1原子力発電所の事故について「事実上、制御不能に陥っている」と欧州議会で発言したため、原発の状況悪化に対する懸念が高まり欧州、米国の株式市場は一斉に急落しました。同委員の発言はその後、撤回されましたが、英国外務省は英国時間の16日に、東京以北に住む英国人に退避を検討するよう勧めたほか、米国大使館は日本時間の17日付で、福島第1原発の半径80キロ以内に住む米国民に対し避難するよう勧告しました。こうしたことを背景に、日本の保険会社や、投資家が海外資産を円に転換するとの観測が強まり、円高が急速に進み円は対ドルで一時76円台まで進みました。

[今後の見通し]

今回の地震を受けて日銀は3月14日に金融政策決定会合を前倒しで実施し、政策金利(0~0.1%)を現状維持しつつも潤沢な資金を供給し、市場の安定確保に万全を期することを全員一致で決定しました。同時に資産買入等の基金についてリスク資産を中心に増額し、金融緩和

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

を一段と強化することが決定されました。

今後の対応としては、1995年の阪神・淡路大震災の際に、政府が合計約3兆円の地震対策補正予算を編成し財政出動を実施していることに鑑み、今回は、当時を上回る規模の財政出動が実施される可能性が高く、復興へ向けた対策が今後発表されるものと考えられています。また、野田財務大臣は為替介入についてコメントを差し控えていますが、円急騰の修正が進まない場合には、日本経済が未曾有の危機に陥っている状況から為替介入の可能性も充分考えられます。

新興国通貨は概ね、対米ドルに対して堅調に推移しており、新興国自体のファンダメンタルズにも特段大きな変化は見られません。ただし、中東・北アフリカ情勢には今後も引き続き注意が必要と考えております。

世界の債券市場や外国為替市場は、今回の地震による影響等の不安定要因が収まれば徐々に落ち着きを取り戻すものと考えております。また、新興国債券市場についても中長期的には相対的に高い経済成長率を背景に堅調な展開になるものと予想しております。

以上

<投資信託に係るリスクについて>

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<投資信託に係る重要な事項について>

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

<投資信託に係る費用について>

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

● 投資信託委託会社

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

本資料は BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。